

肝疾患センターだより



穏やかで過ごしやすい季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。
今回は、肝疾患にかかわる制度のご紹介をいたします。
該当するかもしれません！ ぜひ、ご一読ください 〇〇

✓ **無料 肝炎ウイルス検査** …保健所・委託医療機関で実施

✓ 肝炎ウイルス検査で**要精密検査**といわれた方

費用：自己負担分のうち対象費用の**全額助成**

✓ **B型C型肝炎で治療**が必要といわれた方

自己負担額：世帯の課税年額により月に**1万円** または**2万円**

肝臓病の

✓ **定期的な検査**を受けられている方

自己負担分を
助成します。(年度内2回)

対象者 全て当てはまる方

- 慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者
- 肝炎治療特別促進事業（医療費助成）の受給者証の交付を受けていない方、あるいは交付が終了した方
- 市町村民税（所得割）課税年額が235,000円未満の世帯に属する方（およそ年収700万円未満）
- フォローアップに同意した方

身体障害者手帳制度 について

平成28年4月より肝臓機能障害の認定基準の見直しが行われ、

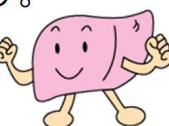
認定対象が大幅に拡大

されました。

肝臓機能障害の重症度分類である
チャイルド・ピュー分類B（7点以上）
が対象です。

助成制度を受けることで、
生活の質の改善や
医療費負担の軽減が期待されます。

一度、**主治医へ**ご相談ください。



肝疾患センター（外来診療棟4階）

肝疾患に関するご相談にお応えします。

☎ **096-372-1371**

お気軽にお電話ください。